

# 燕市障がい者基幹相談支援センター

## 令和4年度事業実績報告及び令和5年度事業実施計画について

燕市障がい者自立支援協議会  
全体会

# 1 燕市障がい者基幹相談支援センターについて

燕市における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がいのある人への相談支援に加え、相談支援事業所等に対する専門的な指導・助言や情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を総合的に行います。

<燕市権利擁護支援事業実施要領第2条に基づき、燕市社会福祉協議会に委託>

## 1. 総合的・専門的な相談支援

- ・障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援の実施

## 2. 地域の相談支援体制の強化の取組

- ・相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言
- ・相談支援事業者の人材育成の支援（研修等）
- ・地域の相談機関との連携強化の取組
- ・自立支援協議会相談支援専門部会の運営

## 3. 地域移行・地域定着の促進に関する取組

- ・障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発
- ・地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート
- ・地域の障がいのある人等の支援体制の強化を図る（協議会運営の委託等）

## 4. 権利擁護・虐待の防止

- ・障がい者等に対する虐待を防止するための取組（障がい者虐待防止センターの運営）
- ・権利擁護に関する相談支援

連携

## 燕市社会福祉協議会 福祉後見・権利擁護 センター

- ・権利擁護に関する相談及び専門的相談
- ・成年後見制度の利用支援
- ・権利擁護の普及啓発と担い手育成

燕市障がい者基幹相談支援センター事業の一部を「地域生活支援センターやすらぎ」に委託

地域生活支援拠点コーディネーターとしての機能・役割が追加

## 2 令和4年度事業実施計画

燕市が目指す  
相談支援体制について

💡 複雑・多様化する相談ニーズに対応し、関係機関が連携して必要な支援を提供できるような体制の構築

💡 相談支援専門員の資質向上及び相談支援事業所の相談支援力の向上  
⇒ソーシャルワークの担い手としてのスキルアップ



### 【令和3年度の課題】

地域の相談機関等との連携強化

専門的な相談支援スキルの獲得

ソーシャルワーク実践の取組強化

センター機能の一部を民間事業所(地域生活支援センターやすらぎ)に委託し、体制整備に向けた取組を  
官民協働で実施。

### 【令和4年度の重点項目】

障害福祉サービス事業所等との連携強化

障がい分野以外(教育・医療・保健など)の相談機関との連携強化

相談支援専門員研修

相談支援事業所の事例検討会への参加

市内相談支援機関連絡会

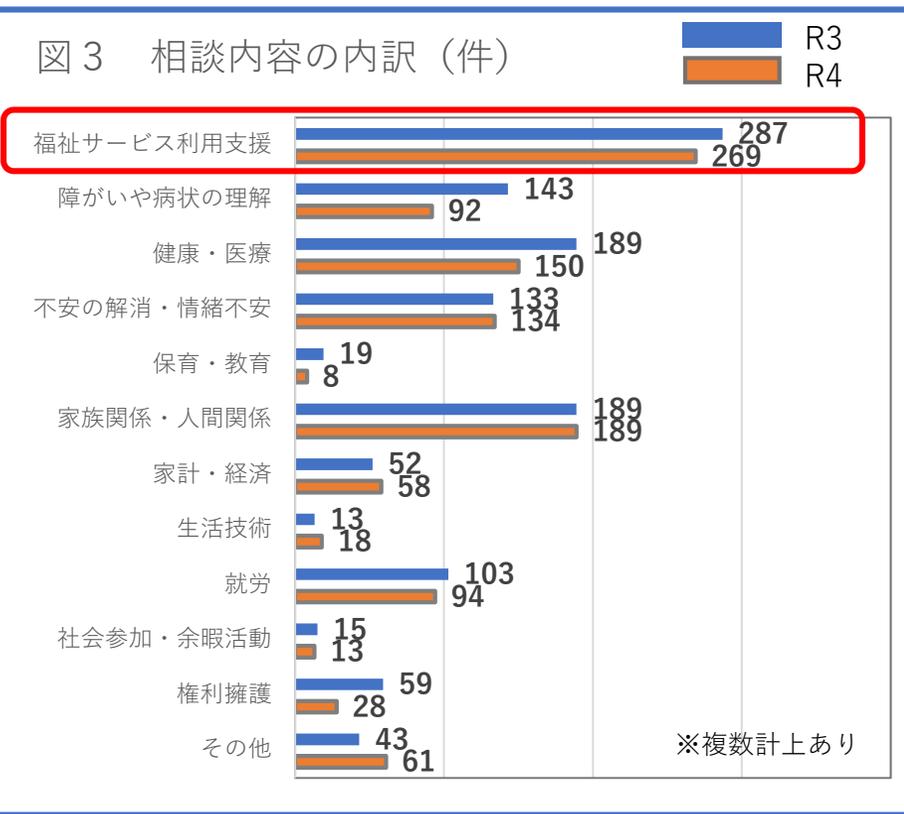
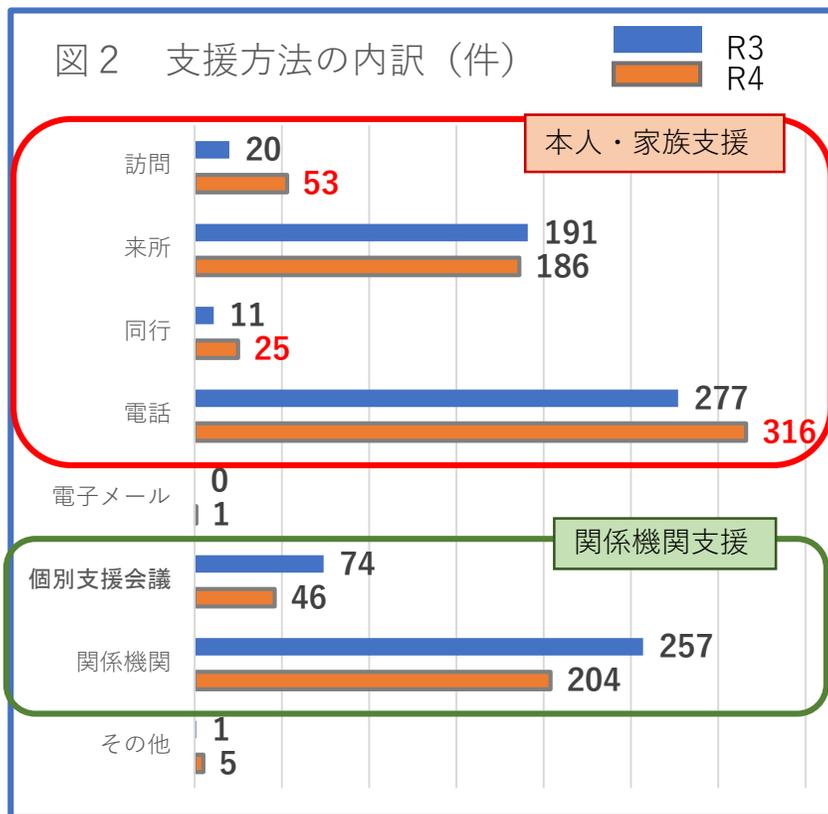
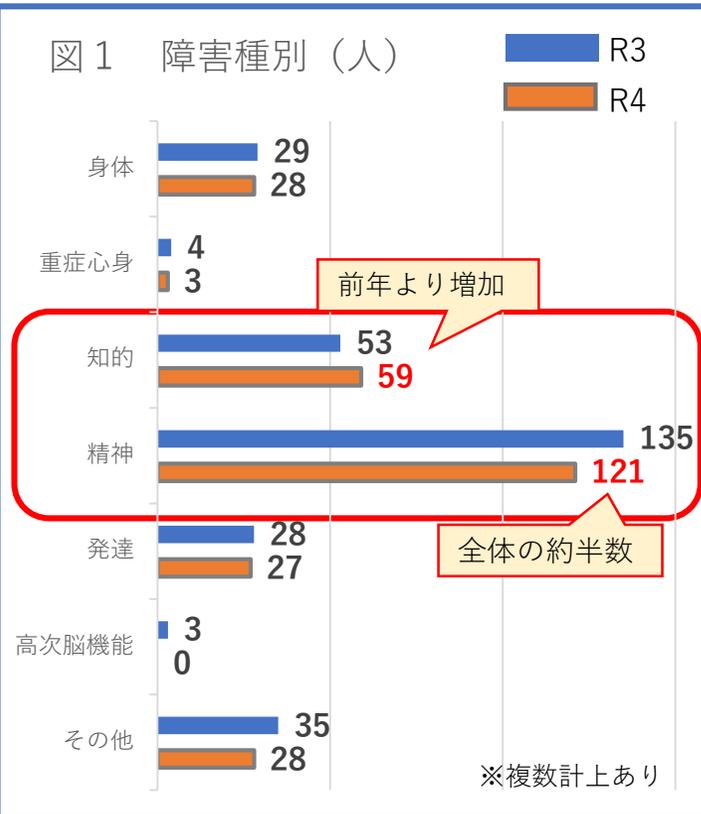
自立支援協議会の参画・相談支援専門部会の企画・運営

# 3 実績報告

## 1 総合的・専門的な相談支援

障がいのある人やその家族、関係機関等からの相談に応じ、必要な支援を行いました。

事業名	実績等	※集計期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
相談支援 (総合相談・専門相談)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実人数 235 人</li> <li>・延べ件数 836 件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【内訳】⇒下図1参照</li> <li>【内訳】⇒下図2、3参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※前年同期 実人数 255人</li> <li>※前年同期 延べ件数 831件</li> </ul>
<p>前年に比べ実人数、延べ件数ともに減少傾向であるが、本人・家族支援である「訪問」「同行」「電話」の件数は増加している。これは困難ケースへの対応など相談支援事業所の後方支援を多く実施した結果と考える。また、障がい種別では、「精神」の割合が全体の半数を占める傾向が続くほか、「知的」の件数が前年より増加している。この要因としては、家族や地域と度々トラブルになる軽度知的障がいのある人に対する対応や支援依頼が多かったことが挙げられる。</p>			



## 2 地域の相談支援体制の強化の取組

人材育成や体制整備に向けた取組を行いました。 **相談支援機能の強化・拡充**に向けて今後も取組を継続する必要があります。

事業名	実績等
相談支援専門員個別面談	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援事業に携わって2年以内の市内相談支援専門員5名に対し、個別面談を実施。主な相談内容は日頃のケース対応や支援方針に関する確認などであった。</li> </ul>
相談支援専門員研修 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 10px; display: inline-block;">重点</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①9/26『相談支援における基本姿勢～相談支援専門員として～』 講師：NPO法人クオリード 相談支援専門員 池内 智子 様 →障害者・障害児相談支援事業について振り返り、相談支援専門員の役割と重要な視点について再度振り返りを行った。</li> <li>②11/29『「切れ目のない相談支援を行うために」～計画作成のポイントと重要な視点～』 講師：新潟市障がい者基幹相談支援センター西 相談支援専門員 貝沼 静江 様 →切れ目のない相談支援体制を提供するための相談支援専門員の役割や対応のポイント、障害児支援利用計画における重要な視点について知識を深めた。</li> <li>③3/15『医療的ケア児への支援～相談支援専門員の立場において～』 講師：新潟県・医療的ケア児支援センターアドバイザー 桑原 拓 様 看護師 大嶋 さよ子 様</li> </ul>
市内相談支援機関連絡会 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 10px; display: inline-block;">重点</div>	(地域課題の抽出・検討) 5回・5回 (事例検討会) ・2回
相談支援事業所への助言・指導 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 10px; display: inline-block;">重点</div>	(管理者面談) ・11/9～11の3日間で全6事業所を訪問。相談支援事業所管理者等との面談を実施した。事業所で抱える困難事例や相談支援事業の実施状況等を確認すると共に、必要に応じて助言を行った。 (ケース検討会への参加) 相談支援事業所内で開催されている事例検討会に出席(希望無しの事業所あり、5事業所対応)し、助言を行った。
地域の相談機関等との連携強化 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 10px; display: inline-block;">重点</div>	(地域の相談機関との連携強化) ・障がい分野以外の相談機関(高齢分野など)との連携を目的とした会議の参加に6回参加。 (障がい福祉サービス事業所等との連携強化) ・サービス担当者会議に15回。 →複雑・多様化する相談ニーズに対応するためには、さらなる <b>地域の相談機関等との連携強化が必要</b> 。
自立支援協議会の参画・ 相談支援専門部会の企画・運営 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 10px; display: inline-block;">重点</div>	(相談支援専門部会) ・昨年度把握した相談支援事業における課題に対し具体的な取組「①サービス事業所の空所状況の把握方法の検討」「②障がい児支援に関する勉強会の開催」「③地区担当制の検討」を実施した。引き続き、 <b>地域の支援体制の強化が必要</b> 。

### 3 地域移行・地域定着の促進の取組

精神科病院、福祉施設からの地域移行に向けた普及啓発や障がいのある人の地域生活を支える体制強化に向けた取組を行いました。今後も引き続き、地域移行・地域定着の促進に向けた取組を進め、**地域の支援体制強化**を図ってまいります。

事業名	実績等
地域移行に向けた普及啓発	(つばめで語ろう～地域活動支援センター交流会inはばたき) ・11/1開催。ピアグループの実践報告・当事者2名によるリカバリーストーリーの発表・グループワークを行った(参加者15人(利用者:10名、支援者:5名))。
体制整備に係るコーディネート	→ピアサポートグループの体験から、その重要性を実感する機会となった。
地域の支援体制強化の取り組み	(精神科病院への訪問) ・田宮病院(8月5日)、白根緑ヶ丘病院(12月15日)を訪問。精神科病院からの地域移行に向けた普及啓発として、障害福祉サービスなど地域の社会資源の紹介、長期入院患者等の状況把握、地域移行に関する課題共有・意見交換を行った。 →在院日数1万日を超える患者へのアプローチや高齢患者の支援についての課題に対し、引き続き検討を進めていく。 (施設からの地域移行の取組) ・市内における施設入所者の現状について把握するため、支給決定情報をもとにデータ分析を行い、市内相談支援機関連絡会において相談支援専門員と共有する機会をもった。 →支給決定情報のみでは把握できない入所者の詳細な情報(入所要因・退所阻害要因等)について引き続き把握を進める。

つばめで語ろう交流会の当日の様子です！  
利用者と支援者でピアサポートグループを作り話し合いの場を設けました。



## 4 権利擁護・虐待の防止

虐待に関する通報または届出を受理し、関係機関と連携して本人及び養護者等に対する支援を行うとともに、権利擁護のための取組を行います。

事業名	実績等
障がい者虐待防止センターの運営	<p>(センターの運営)</p> <p>通報件数：38件（前年同期 28件）※P13参照</p> <p>通報者の内訳としては「警察」からの通報が多い。また昨年同様、相談支援専門員からの通報も多い。</p>
権利擁護に関する相談及び専門的支援	<p>通報件数は年々増加傾向となっている。</p> <p>(権利擁護に関する相談及び専門的支援)</p> <p>「知的障がいのある方の金銭管理の相談」「依存症による浪費に関する相談」等、本人の生活を守り維持するために必要な助言や関係機関の調整を行った。</p> <p>→各機関の専門性を理解し共通認識を持つことの難しさがあるため、福祉後見・権利擁護センター主催の研修等を活用し連携体制の構築を図る。</p>

イメージ図



### 3 令和5年度事業実施計画（1）

燕市が目指す  
相談支援体制について

- 💡 複雑・多様化する相談ニーズに対応し、関係機関が連携して必要な支援を提供できるような体制の構築
- 💡 相談支援専門員の資質向上及び相談支援事業所の相談支援力の向上  
⇒ソーシャルワークの担い手としてのスキルアップ



#### 【令和4年度の課題】

地域の相談機関等との連携強化

相談支援機能の強化・拡充

地域の支援体制の強化

体制整備に向けた  
取組を官民協働  
で実施。

#### 【令和5年度の重点項目】

障害福祉サービス事業所等との  
連携強化

障がい分野以外(教育・医療・保健  
など)の相談機関との連携強化

相談支援専門員研修

市内相談支援機関連絡会

地域移行・地域定着の促進の取組

自立支援協議会の参画・  
相談支援専門部会の企画・運営

連動

地域生活支援拠点  
コーディネート

## 1 総合的・専門的な相談支援

障がいのある人やその家族、関係機関等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行います。

事業名	内容
相談支援 (総合相談・専門相談)	障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を実施

## 2 地域の相談支援体制の強化の取組

令和4年度の事業を継続し、新たに加わる地域生活支援拠点コーディネーター業務と連動しながら地域の相談支援体制の強化を図ります。

事業名	内容
相談支援専門員個別面談	<ul style="list-style-type: none"><li>相談支援専門員が抱える相談支援での課題等に対して、主体的に取り組んでいけるように助言</li><li>対象者：市内相談支援事業所の相談支援専門員のうち、面談を希望するもの（ただし、新任及び再任2年目以下の者に対しては必要の可否を慎重に確認する）</li></ul>
相談支援専門員研修 <b>重点</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>年に2回開催（専門家を招いての実践的な研修を予定）</li></ul>
市内相談支援機関連絡会 <b>重点</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>地域課題抽出は回数を設けず必要時に提出とする。</li><li>定例会で事例検討を実施した上で地域課題を再確認する。再確認後、地域課題をどのような形で解決していくのかまで検討を進めていく。</li></ul>
相談支援事業所への助言・指導	<ul style="list-style-type: none"><li>相談支援事業所管理者との面談（年1～2回、希望制）</li><li>相談支援事業所内のケース検討会への参加</li></ul>
地域の相談機関等との連携強化 <b>重点</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>障がい分野以外の相談機関（高齢分野、生活困窮、ひきこもりなど）との連携を目的とした会議・研修会への参加</li><li>サービス担当者会議への積極的参加</li></ul>
自立支援協議会の参画・ 相談支援専門部会の企画・運営 <b>重点</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>相談支援専門員がソーシャルワークの担い手として、地域づくりの視点を持ちながら、主体的に相談支援専門部会の運営や自立支援協議会への参画が行えるように助言</li></ul>

### 3 地域移行・地域定着の促進の取組

福祉施設や精神科病院からの地域移行に向けた普及啓発や障がいのある人の地域生活を支える体制強化に向けた取組を継続して行います。

事業名	重点	内容
地域移行に向けた普及啓発		<ul style="list-style-type: none"><li>・ピアサポート・リカバリー活動の促進に向けた取組</li><li>・精神科病院への巡回訪問（入院状況の把握、障害福祉サービスや地域の社会資源の紹介など）</li><li>・福祉施設の入所者の現状把握に向けた取組（入所者状況把握のための調査の実施、地域移行の実践事例の共有など）</li><li>・県央圏域障害者生活支援連絡調整会議への参画</li></ul>
体制整備に係るコーディネート		
地域の支援体制強化の取り組み		

### 4 権利擁護・虐待の防止

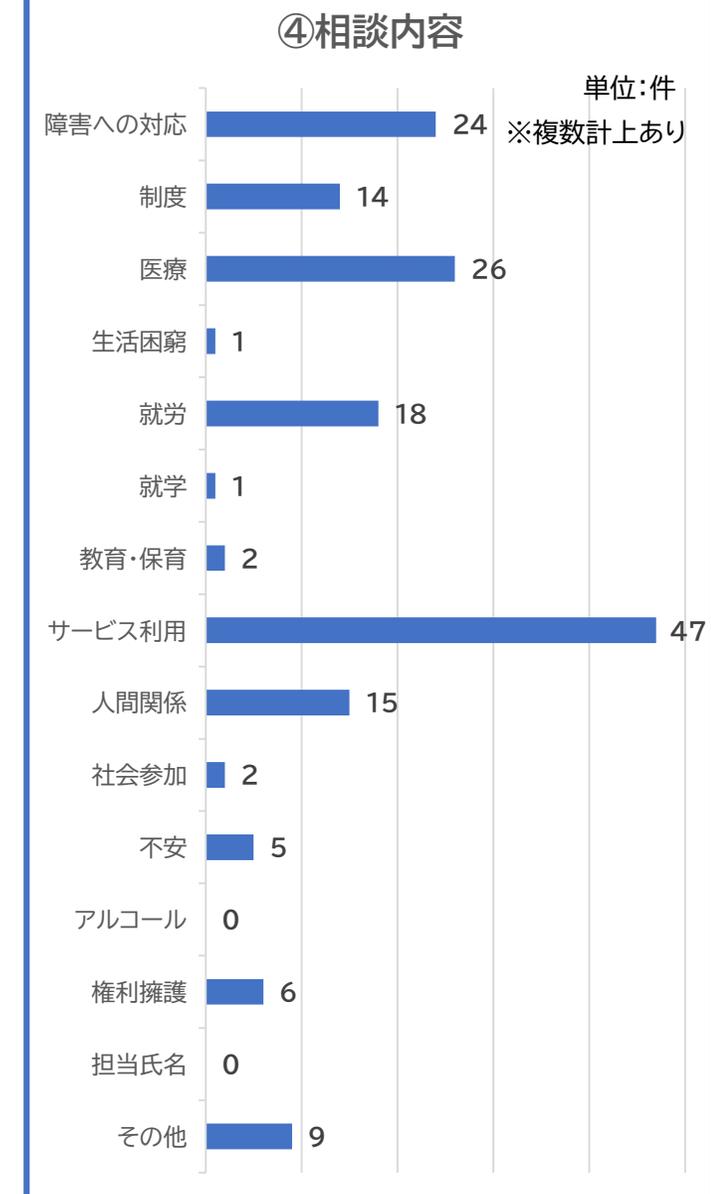
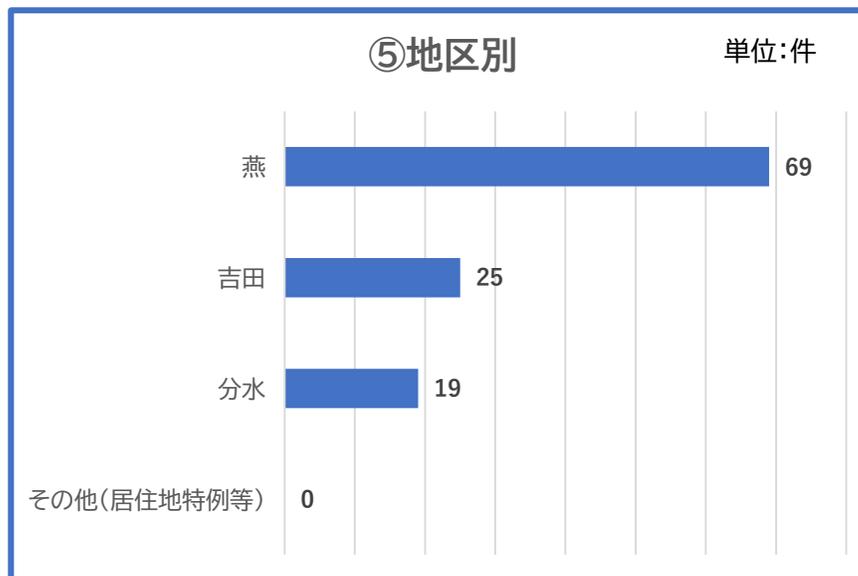
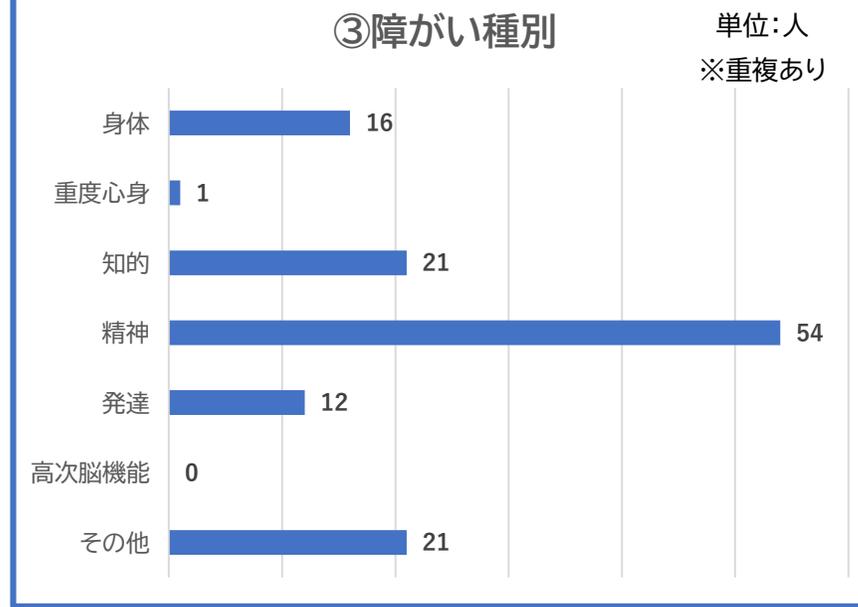
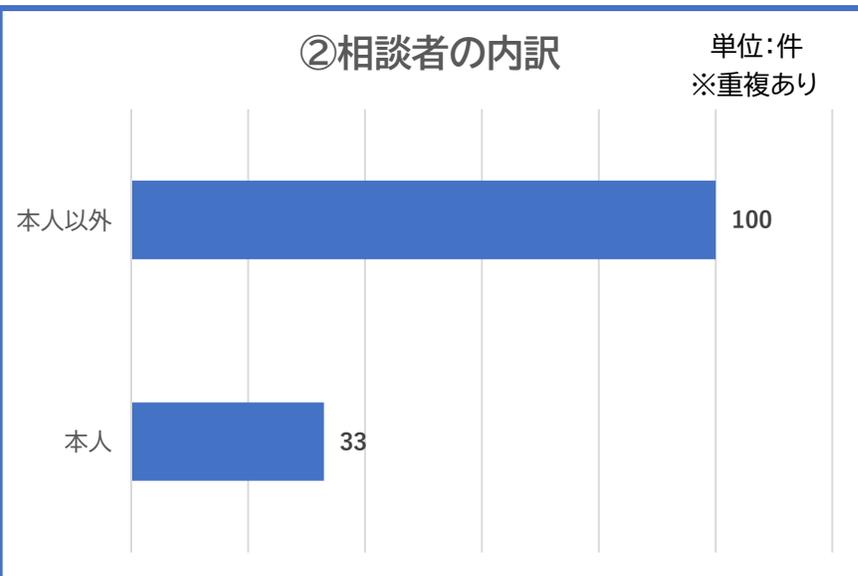
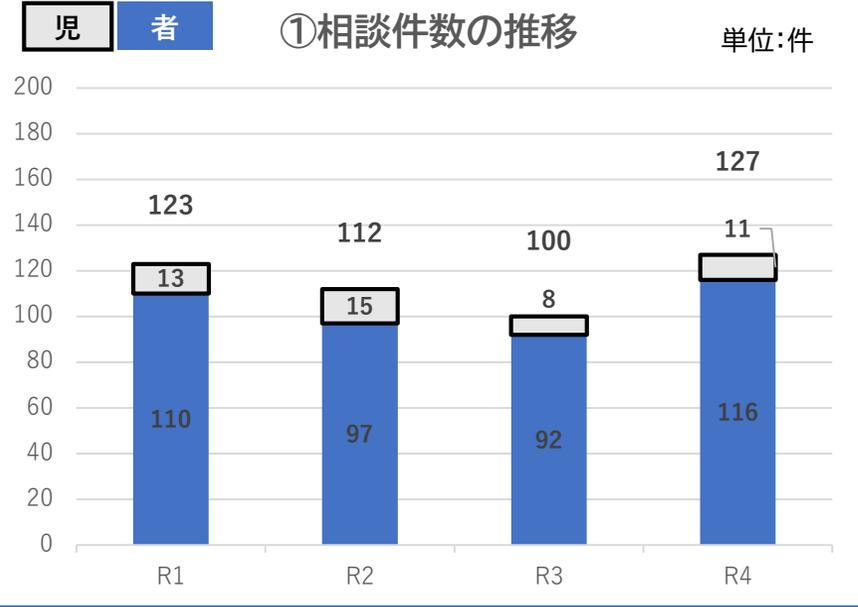
虐待に関する通報または届出を受理し、関係機関と連携して本人及び養護者等に対する支援を行うとともに、権利擁護のための取組を行います。

事業名	内容
障がい者虐待防止センターの運営	<ul style="list-style-type: none"><li>・虐待防止に向けた取組（虐待リスクの高い世帯への積極的なアプローチ支援など）</li><li>・虐待に関する通報または届出受理</li><li>・虐待発生時の本人及び養護者等への支援</li><li>・権利擁護に関する相談支援</li><li>・緊急時の受入先の確保に向けた取組（障がい福祉係と協働で実施）</li></ul>
権利擁護に関する相談及び専門的支援	

# 参考資料

# 1. 新規相談・初期相談の状況

※集計期間 R4年4月1日～R5年3月31日

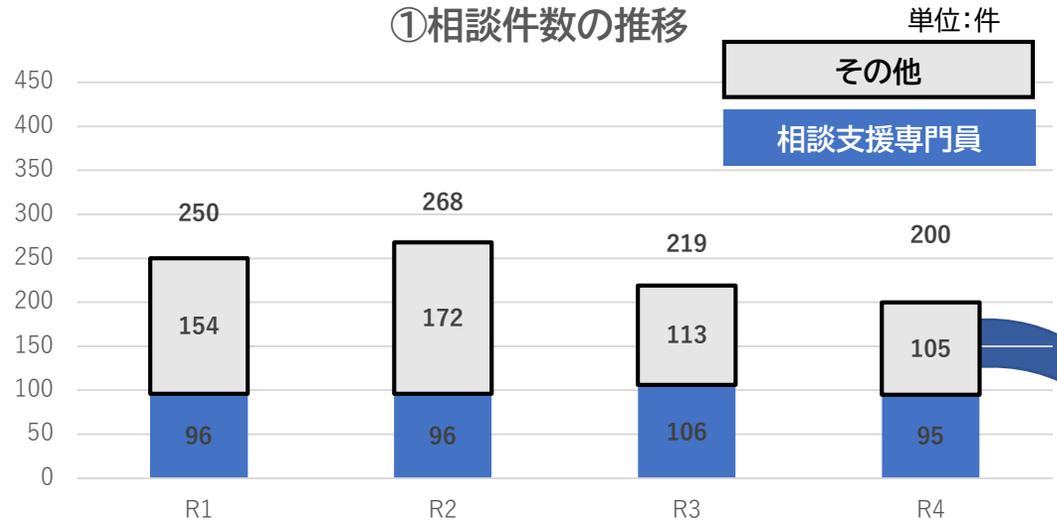


## 2. 関係機関からの相談状況

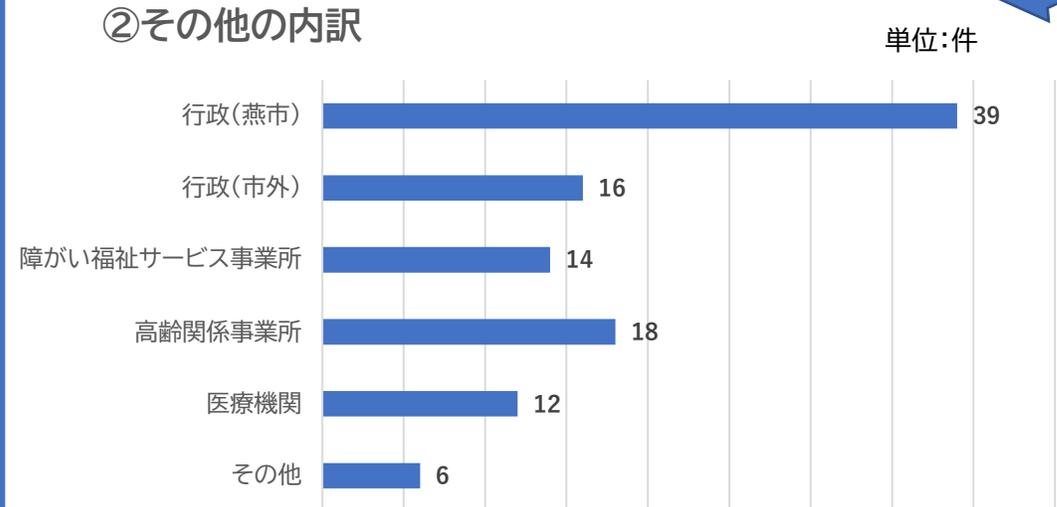
※集計期間 R4年4月1日～R5年3月31日

参考資料

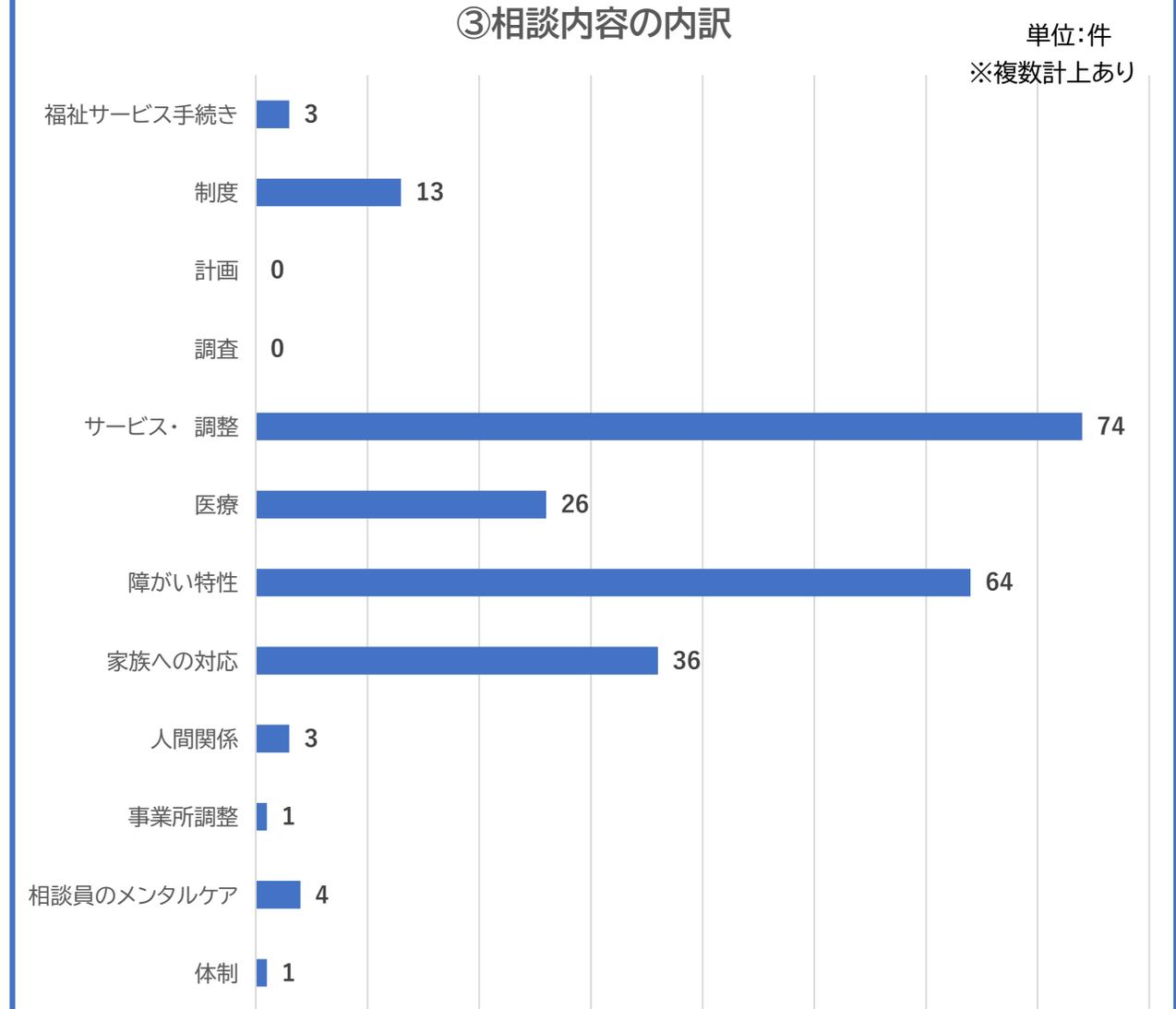
### ①相談件数の推移



### ②その他の内訳



### ③相談内容の内訳



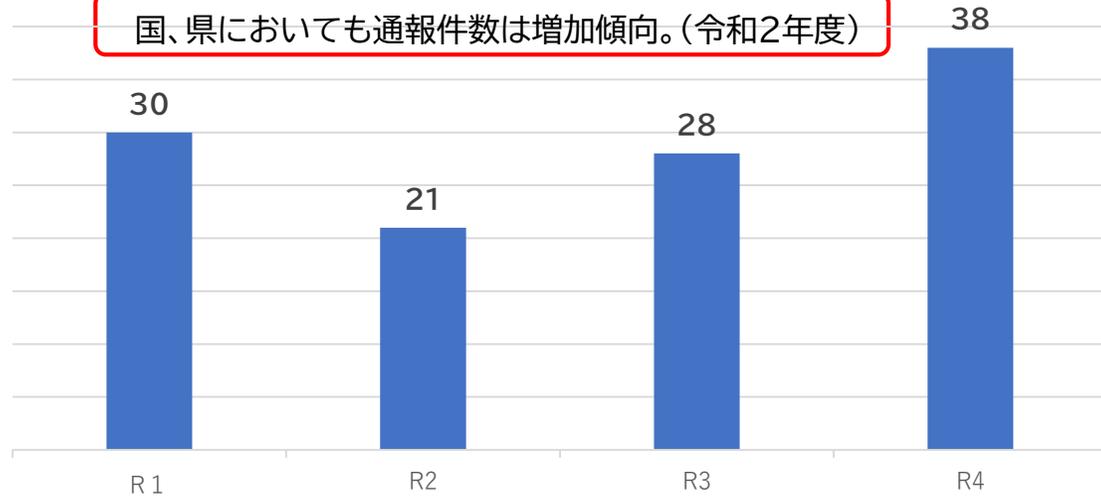
### 3. 障害者虐待の状況

※集計期間 R4年4月1日～R5年3月31日

#### ①虐待通報件数の推移

単位:件

国、県においても通報件数は増加傾向。(令和2年度)



#### ②虐待種別

単位:件  
※複数計上あり

国、県においても養護者虐待が多い。(令和2年度)



#### ③通報の内訳

単位:件

国、県においても警察からの通報が4～5割。(令和2年度)

